

2016年国民春闘方針

2016年国民春闘スローガン

STOP暴走政治、戦争法廃止！ 壊すな憲法
暮らしまもる共同で、賃上げと雇用の安定、地域活性化

はじめに

(1) 安倍政権は憲法の基本原則と民意を蔑ろにして、①アメリカと一緒に戦争する国づくりと、②労働者・国民、地域社会を犠牲にしたグローバル競争国家づくりという「二つの暴走」をますます強権的（独裁的）に加速させている。しかし、安倍政権の「暴走」が強まれば強まるほど、各分野で矛盾と亀裂が拡大し、私たちは国民的な世論と共同を前進させ、攻勢的な反撃をつくりだしてきた。安倍「暴走」政治と国民的な共同との激しいせめぎあいこそ、情勢の今日的な最大の特徴である。

労働者・国民の暮らしと日本社会の未来をかけたこのたたかいで、国民的な世論と共同をさらに前にすすめて、安倍政権を退陣に追いこまなければならない。それは、この国の民主主義を鍛え、主権者国民の声が政治と社会を動かす新しい時代の扉を切り拓く歴史的な事業にほかならない。全労連と加盟組合は総力を結集して、2016年国民春闘を意気高くたたかい抜く。

(2) ①安保闘争以来といわれる世論と共同のひろがりをもさらに前にすすめて、憲法違反の戦争法を必ず廃止しなければならない。それは、平和憲法をまもるに止まらず、立憲主義・民主主義という国の根幹を取りもどす国民的な緊急・最重要課題である。参議院選挙も意識しながら、力を集中してたたかう。

同時に、②暮らしをまもる課題でも、国民的な共同を構築していくことが求められている。アベノミクスと経済のグローバル化の矛盾が集中する“地域”を基礎に、「地域活性化大運動」などで労働組合や諸団体との対話・懇談運動を系統的に推進し、新自由主義改革そのものに反対する一致点と共同をひろげ、持続可能な地域社会、地域循環型の経済をめざしていく。

暮らしをまもる課題の焦点としても、③今度こそ大幅賃上げを勝ちとり、すべての働く人々の実質賃金の改善・底上げを実現しなければならない。労働組合の根源的な役割として、この課題で眼に見える前進をつくりだしてこそ、労働運動は真に活性化し、反転攻勢に転じることができる。日本経済を再生する大義あるたたかいとして、“国民春闘”を全力でたたかい抜く。

以上の「三つの課題」を総合的に推進するためにも、④切実な要求を基礎にした職場活動の活性化、全組合員参加型のとりくみを構築して、実力をかけて統一闘争に固く結集し、要求実現と組織拡大強化の相乗効果をうみだす必要がある。すべての加盟組織が純増を実現し、現行中期計画の最終年にふさわしい飛躍をつくりだしていく。

I 2016 年国民春闘をめぐる情勢の特徴点と課題

1. 戦争法の成立強行など、戦争する国づくりの強権的な加速

(1) 2016 年国民春闘をめぐる情勢の最大の特徴は、安倍政権の「二つの暴走」と国民的な世論と共同の攻防が各分野で激しく展開され、その最大の焦点が戦争法だということである。

安倍政権と与党は国会議員の数の力だけを頼りに戦争法を強行したが、国会審議を通じて、その危険性がますます明白になった。すなわち、日本を平和国家から世界中で戦争する国（外征国家）につくり変える違憲立法にはほかならないということである。かつて“ネトウヨの生みの親”とも称された漫画家の小林よしのり氏も、「過剰に右傾化した日本の舵を、いったん真ん中に切り戻す」と主張し、「日本に敵意を示していない国、日本に武力行使をしていない国でも、米軍と戦争している国なら、日本は米軍を助けるために『先制攻撃』をするそうである。日米同盟の信頼が失われること自体が、日本の存立危機だと判断されれば、日本は米国の戦争に参加しなければならない」とブログで指摘したように、自衛隊は米軍の指揮下に組みこまれ、日本の若者が世界中で殺し殺されることになる。

だからこそ、これまで政治に関心のなかった人、むしろ敬遠していた人、保守的な人……、広範な人々が声をあげ、初めてのデモや集会、数十年ぶりの行動に立ちあがった。総がかり行動実行委員会の波状的な大規模行動にくわえ、弁護士会や SEALDs、学者の会、ママの会などの行動が急速かつ多様にひろがり、安保闘争以来というべき運動の高揚が作りだされた。強行成立後も、たたかいは止むことなく継続、発展し、参議院選挙での統一候補をめざす市民連合（「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」）の結成へとつながっている。

(2) 追い詰められた安倍政権は“経済最優先”を唱え、「1 億総活躍社会」と銘打って目先を変えようと躍起になっている。内閣改造をおこなったにもかかわらず、臨時国会の召集を拒み続けたことなど逃げの姿勢の一方で、戦争法の具体化を急ぐ姑息さである。

安倍政権は、新ガイドラインを基礎に日米共同作戦体制づくりを加速させ、横田基地へのオスプレイ配備計画など各地で基地強化や共同演習の強化、米軍との一体化（補完部隊化）を推進している。防衛省は、交戦規則の緩和や駆けつけ警護など自衛隊の任務拡大の具体化をすすめており、武器の研究開発から調達、管理、輸出を一元的に担う防衛装備庁も発足させた。2016 年度予算案では 5 兆円超と、軍事費（防衛費）をさらに増やそうとしている。

とくに焦点となっているのが、沖縄・辺野古沖への米軍新基地建設問題である。安倍政権はアメリカとの約束を最優先に、オール沖縄の民意を踏みにじり、ついに「本体工事」に着手した。地方自治を無視して、代執行を求める訴訟を起こし、辺野古周辺の地区に直接補助金を出すという買収まがいの行為までおこなって、抵抗を抑えこもうと躍起になっている。しかし、本格的な工事は容易ではなく、今後も沖縄県の承認を得なければならない事項が山積している。

安倍政権はまた、明文改憲への意欲を強め、参議院選挙では改憲勢力で 3 分の 2 の議席確保をねらっており、参議院選挙の意味がますます高まっている。こうしたもとの、戦争法反対や安倍政権 NO！の行動に対する公共施設の使用制限や、教育、マスコミなどへの権力の介入が各地で強まっている。戦争法の具体化、戦争する国づくりと一体で、人権や報道の自由、また、労働組合の活動に対する圧力が強められており、機敏な反撃をいっそう強化していく必要がある。

(3) シリアからの大量の難民問題が世界を揺るがしている。アフガニスタンやイラクなどでの内戦が泥沼化するとともに、フランスでの大規模テロをはじめ IS などのテロ組織が世界の安全と平和を脅かしている。教訓とすべきは、①格差や貧困の拡大、人種差別などがテロ組織に若者が流れこむ土壌になっていることであり、さらに、②アメリカなど大国の身勝手な軍事介入が国家組織を破壊し、ご都合主義的な武装勢力への支援や武器供与が結果としてテロ組織を育成してきたということである。「武力では何もうまれない。憎しみの連鎖をつくりだすことにしかない」ということを最大の教訓にする必要がある。

こうしたもとで、憲法 9 条の値打ちが世界的にもいっそう輝きを放っている。安倍首相は「積極的平和主義」をさかんに唱えているが、平和研究・紛争解決の第一人者であるヨハン・ガルトゥング氏が提唱した本当の「積極的平和」（戦争のない状態を平和と捉える「消極的平和」に対し、貧困、抑圧、差別など構造的暴力のない状態をさす概念）とは似ても似つかない概念である。憲法 9 条を持つ日本こそ、「積極的平和」を実現するために積極的な役割を果たすべきであり、それこそが「国際社会において名誉ある地位を占め」る道である。憲法をまもりいかせの世論と運動のいっそうの前進が求められている。

2. いっそう鮮明になったアベノミクスの誤りと日本社会の危機

(1) 2016 年国民春闘をめぐる情勢のふたつ目の特徴は、アベノミクスの誤り（そもそも間違った経済政策だったということ）が鮮明になり、各分野で矛盾や亀裂が顕在化していることである。

暮らしをまもる課題でも、“地域”を基礎に、国民的な共同をさらに発展させることが求められている。戦争する国づくりに反対する共同と暮らしをまもる共同の「ふたつの共同」が響きあって前進してこそ、社会の変革は加速され、要求実現と組織拡大強化の展望もひろがる。

(2) 安倍首相はアベノミクスの成果を誇り、「デフレ脱却は目前」と強弁して、消費税 10% への引き上げも予定どおり 2017 年 4 月に実施するとしている。しかし、2015 年 11 月の消費者物価指数は前年同月比+0.1%（生鮮食品除く総合）と、4 か月ぶりにわずかなプラスになったに過ぎない。景気の減速は明らかであり、実質 GDP（国内総生産）も 2015 年 4~6 月期が前期比-0.5%（年率換算）、7~9 月期が+1.0%（同前。第 2 速報値）と、一進一退を続けている。

グローバル大企業だけが史上空前の利益を謳歌し、株主への配当を急速に増やし、内部留保を 300 兆円に積み増す一方で、労働者・国民の暮らしは消費税 8%への増税と円安による物価高や賃金の低迷などでますます苦しくなった。総務省の家計調査結果（2015 年 11 月分速報）でも、勤労者世帯（2人以上）の実収入は前年同月比で実質-1.8%、消費支出も実質-2.9%（名目-2.5%）と、いずれも 3 か月連続のマイナスだ。

さらに、厚労省の毎月勤労統計調査では、2014 年の実質賃金（毎月決まって支給する賃金）は 4 年連続のマイナス、前年比-3.4%の大幅な落ちこみ（2010 年 1.1%、11 年-0.1%、12 年-0.2%、13 年-1.4%）である。リーマンショックによる大幅な賃金低下を回復できず、実質賃金が下がり続けているということだが、その大きな要因は、消費税増税などによる 2014 年の物価上昇（生鮮食品除く総合で前年比+2.6%）にくわえ、雇用の不安定化にある。非正規雇用労働者は増え続けて約 4 割に達し、年収 200 万円未満の働く貧困層（ワーキングプア）は 1,139 万人（24.0%。ただし、1 年を通じて勤務した者のみの集計）に増えた。格差と貧困が加速度的に拡大し、中小企業の廃業や

人口減少・労働力不足が深刻化するなど、地域経済・地域社会の疲弊が社会問題になっている。くわえて、消費税 10%への増税や TPP「合意」・批准が襲いかかろうとしている。

(3) アベノミクスの 3 年が明らかにしたのは、トリクルダウン論の完全な破綻にほかならない。マネーの跳梁が深まり、大企業がグローバル化・無国籍化を急速に進展させ、短期的な利益の最大化を貪欲に追求しているもとでは、大企業優遇策をいくら強めても、労働者・国民の暮らしや地域経済への還元（おこぼれ）はないということである。安倍首相は「世界で一番企業が活動しやすい国」を掲げ、「稼ぐ力」を強調しているが、それでは労働者・国民の暮らしと地域社会はいっそうの困難を強いられるだけである。

アベノミクスの「異次元の金融緩和」によって、安倍政権発足時の 1 ドル 80 円程度から 120 円程度まで円安がすすんだにもかかわらず、輸出も民間設備投資も伸びていない。1970～80 年代の日米貿易摩擦の時代、20 世紀までの状況とは様変わりである。

例えば、自動車でみると、海外生産は 2012 年の 1,530 万台から 13 年には 1,637 万台、さらに 14 年には 1,708 万台へと伸びているのに、国内生産は 900 万台強、輸出は 400 万台強のままである。それを象徴するように、2015 年 9 月の製造業の就業者数は 992 万人（前年同月比 -42 万人、総務省・労働力調査）と、1,000 万人の大台を割り、54 年ぶりの低水準に落ちこんだ。ピーク時の 1992 年 10 月からは約 4 割、21 世紀にはいっても 200 万人以上の減少である。

最近では、内需型の産業でも海外進出が急速にすすんでいる。①経済のグローバル化の反映であると同時に、決定的には、②日本でモノが売れないからであり、内需・個人消費の弱さにほかならない。裏を返せば、働く人々の賃上げ・底上げと雇用の安定、国民の所得保障によって個人消費を活性化させ、内需を拡大しなければ、日本経済の健全な回復はないということである。

(4) 経済のグローバル化のもとで、新自由主義改革とコストカットの過当競争が各国で激化した結果、その弊害が露わになり、国際的には見直しの動きが強まりつつある。

トマ・ピケティ氏の「21 世紀の資本」が世界中で大ベストセラーとなり、ILO だけでなく、新自由主義の旗振り役だった OECD や IMF などの国際機関も相次いで格差拡大に警鐘を鳴らし、各国政府に是正を呼びかけた。国連も「アジェンダ 2030」を採択して貧困撲滅のとりくみを強めており、ビジネス分野における人権尊重のための条約づくりという新しい動きもはじまっている。また、アメリカで「15 ドルのために」の運動が大きくひろがり、いくつもの都市で、さらには州規模でそれを実現しつつあることや、欧州やアジアなど多くの国で最低賃金を大幅に引き上げたことなど、運動と世論の力で最賃引き上げ、賃金の底上げがすすんでいる。

しかし、安倍政権は相変わらずトリクルダウン論に固執し、TPP 交渉でも米国などへの無原則的な譲歩を重ねるなど、暮らしを壊す攻撃を加速させている。国際的にみても極めて異常な姿勢といわざるを得ず、その転換は国民的な緊急課題である。

3. 「1 億総活躍社会」という新たな騙しの手口と労働法制大改悪

(1) 自民党総裁に再選された安倍首相は、10 月 7 日に第 3 次改造内閣を発足させた。「アベノミクスは第 2 ステージ」などと偽りの成果を強調し、「1 億総活躍社会」を実現するとして、「希望を生み出す強い経済」（GDP600 兆円等）、「夢を紡ぐ子育て支援」（出生率 1.8 等）、「安心につな

がる社会保障」(介護離職ゼロ等)という「新3本の矢」を唐突に打ち出した。

戦争法から国民の眼を逸らそうという姑息な企みであると同時に、実質賃金の低下と消費の低迷、そして株価の下落など、アベノミクスの誤りが鮮明になりつつあるもとの、目先を変えて新自由主義改革をいっそう乱暴に推進しようという騙しの手口にほかならない。

(2) 「新3本の矢」では、GDP600兆円などが掲げられたが、現在500兆円のGDPを2割も引き上げる方策は何ら具体的でなく、財界からも疑問視されている。11月26日に決定された「緊急対応策」も、また、補正予算も貧弱な内容であり、看板倒れといわざるを得ない。

実際には、市場化・営利化推進の新子育て制度のもとで待機児童問題は解消されず、介護改悪で介護離職が年間10万人を超えていることなど、安倍政権が実際に推進してきた政策とも逆行している。批判を強めると同時に、子育て支援や介護離職ゼロなどを掲げざるを得なくなった矛盾のひろがり眼を向け、攻勢的な反撃につなげていく必要がある。

安倍政権が6月30日に決定した「骨太方針2015」では、社会保障関係費の伸び(自然増)を3年間で1.5兆円に抑えこむことが掲げられたように、さらなる制度改悪、社会保障解体攻撃が大きなねらいである。2015年度予算案でも、概算要求時からさらに削減し、社会保障の自然増を5,000億円に圧縮しようとしており、今でさえ深刻な医療難民や介護地獄などをいっそう激化させることは明らかだ。また、「地方創生」や「公的サービスの産業化」を打ちだし、民主的な地方自治を壊し、大企業本位の統治機構改革を押し付けようとしている。

「稼ぐ力」を強調する安倍政権は、原発や武器の輸出も成長戦略として大きく位置づけている。川内原発を皮切りに原発再稼働を加速させ、震災復興支援の縮小、原発被害の補償打ち切りを強行しようとしている。TPP交渉では無原則的な譲歩を重ね、農業や医療など国民の暮らしと安全を差し出し、5月26~27日の伊勢志摩サミットに向けて他国に率先して批准を強行しようとならしている。違法なカジノ解禁も諦めておらず、大企業の“儲け”のためには何だってありの姿勢、倫理観の欠如は眼を覆うばかりだ。実態告発を強め、反撃につなげていく必要がある。

軍事費の増大(5兆円超)や大企業のためのさらなる法人税減税(現行32.11%を1年前倒しで2016年度に29.97%へ)の一方で、消費税率10%への再引き上げ(予定どおり2017年4月)も打ち出されている。与党は「軽減税率」論議を演出したが、食品(酒類・外食除く)と新聞が8%に据え置かれるだけであり、増税の痛みは1家族当たり年4万円を超える。日本経済をさらに失速させることは明らかであり、消費税10%反対の国民運動の構築、税と予算の仕組みを労働者・国民の暮らし最優先に切り替えさせるたたかひの強化が求められている。

“地域”を基礎に、単産と地域が自らの切実な要求を出点に、総がかりで対話・懇談運動を推進し、大企業中心の歪んだ経済の仕組みを変え、賃金の底上げや雇用の安定、社会保障拡充など暮らしをまもる共同を前進させ、中小企業・地場産業の支援強化など、地域循環型の経済・社会への転換を求めるとりくみを発展させる必要がある。今こそ、“国民春闘”の出番だ。

(3) 「1億総活躍社会」の本当のねらいは、安倍首相が「構造的課題である少子高齢化の問題に挑戦する」というように、少子高齢化対策としての社会保障抑制・解体であり、また、急速に顕在化・深刻化している労働力不足への反動的な対応である。

若者や女性、高齢者、外国人労働者などを労働力として最大限に“活用”しようというものだが、それは決して労働条件や就労環境の改善、良質な雇用の創出ではない。「多様な働き方」の名

のもとに、非正規雇用、低賃金の細切れ雇用にいざない、安上がりの労働力として動員（酷使）しようという企みだ。労働者派遣法の大改悪に続いて、残業代ゼロ制度の創設など 8 時間労働制の根幹を壊す労基法大改悪や解雇規制の緩和がねらわれている。労働者保護法制は全面攻撃に晒されているのであって、労働運動の総力を結集して反撃を強化していく必要がある。

先の通常国会では労働者派遣法の大改悪を食い止めることはできなかった。しかし、ギリギリまで追いつめ、雇用の安定が重要だという世論と雇用共同アクションなどの共同を前進させてきた。全国各地で弁護士会などを軸にした共同集会が実施された。労働力不足の顕在化を反映して経営者のなかにも変化が見えはじめているもて、ブラック企業を許さない世論を前進させ、雇用の安定が必要だという一致点をひろげてきた。そうした到達点をいかし、時短など職場から働くルールをまもるとりくみを強めることを基礎に、国民的な反撃につなげていく必要がある。それは労働運動にしかできない固有の課題であり、力を集中してたたかうことが求められている。

(4) 同時に、安倍政権が、「軽減税率」の対象を 1 兆円規模まで拡大したことや低年金受給者への 3 万円支給（対象 1,250 万人）、賃金・最低賃金の 3% 引き上げなどを打ち出したこと、さらには、診療報酬も本体はプラス改定としたことなどに眼を向ける必要がある。世論と運動の反映という側面と同時に、日本経済の先行きが深刻で手を打たざるを得ないということであり、アベノミクスの幻想をつなぎ留めようという参議院選挙に向けての露骨なバラマキにほかならない。そして、通常国会を 1 月 4 日に前倒し開催したこととあわせれば、衆参同日選挙も視野に改憲へのレールを準備しようということである。

2016 年国民春闘の歴史的な意味がいつそう増している。参議院選挙を強く意識しながら、戦争法反対のたたかいを徹底して強めることにくわえ、アベノミクスへの幻想をはぎ取り、暮らしをまもる共同を強める必要がある。とくに、労働運動的には、安倍政権が「全国加重平均 1,000 円をめざす」と公言するもて、「今すぐ 1,000 円」など攻勢的な要求を掲げて、底上げ・格差是正のとりくみを強めることが緊急課題になっている。

II 2016 年国民春闘にいかすべきたたかひの教訓

1. 戦争法反対のたたかひの高揚と組合員総決起という点での不十分さ

(1) 安倍政権は 9 月 19 日未明、広範な国民の反対を踏みにじって、戦争法を強行成立させた。しかし、自衛隊を米軍の補完部隊とし、日本を世界中で戦争する国（外征国家）につくり変える戦争法の本質が知れ渡るなかで広範な人々が声をあげ、初めてのデモや集会、数十年ぶりの行動に立ちあがった。総がかり行動実行委員会をはじめ、SEALDs や学者の会、ママの会などの行動が波状的に展開され、安保闘争以来の運動の高揚がつくりだされた。

(2) すべての単位弁護士会や多くの憲法学者、長官を含む元最高裁判事、歴代の内閣法制局長官が次々と違憲と断じたことに象徴されるように、明白な憲法違反の法案を数の暴力で押し通し、広範な反対世論を切り捨てた安倍政権と与党の姿勢に、人々は日本という国のあり方の根幹に関わる立憲主義・民主主義そのものの危機だという意識を募らせ、行動の輪がひろがった。「ア

「政治を許さない」のスローガンが短期間に全国にひろがり、若い親子や少人数のスタンディングなど無数の行動につながった。「安倍は辞めろ」「野党はがんばれ」のコールが日常化したように、事実上の倒閣運動へと質的な発展が作りだされた。

安倍政権と巨大与党をギリギリまで追い詰めたという実感と、この国のあり方そのものが問われる非常事態だという危機感が、たたかいへの巨大なエネルギーになっている。強行成立後も全国各地で大規模な集会やデモが継続し、戦争法を必ず廃止に追いこもうという決意が高まっている。追い詰められているのは安倍政権である。

(3) こうしたたたかいをつくりだすうえで、総がかり行動実行委員会の結成と行動提起は、いわゆる護憲派・左派の総結集を実現し、広範な人々が安心して参加できる場をつくる重要なものとなった。①切実な要求を出発点に、国民的な共同をつくるために献身的な努力と工夫を尽くすこと、②それを安倍政権 NO! の一致点に高めていくこと、③若者や女性、広範な人々の声を引き出す結節点や行動の工夫などが、今後のたたかいにいかすべき重要な教訓である。

全労連などの自覚的勢力が 2015 年春に憲法共同センターを改組し、結集を強めて運動を支えたことも重要だった。各単産・地方組織も力を集中して行動を強化し、大奮闘してきた。とくに最終盤には、二波の統一行動などで、スト配置や労使共同などの工夫も含めて行動参加を増やし、国会行動や各地の集会等の成功を支え、職場でもさまざまなドラマがうまれた。そうした奮闘と到達点を組織の隅々に徹底し、確信にしていける必要がある。

(4) 同時に、このたたかいの歴史的な意義からすれば、全組合員規模のとりくみにはまだなりきれていない点を率直に見つめ、改善の努力を前向きに強めていく必要がある。

強化点の第一は、全組合員規模の学習をいっそう強化することである。①日本を戦争する国につくりかえる戦争法の内容そのもの、②職場や地域、日常生活への甚大な影響、③安保闘争以来といわれる高揚をつくりだしたこのたたかいの歴史的な意義、④戦争法廃止の一点での共同を追求しつつも、憲法を丸ごとまもりいかすという構えの大切さなどについて繰り返し、職場・地域で論議を深めて、自らの暮らしのかかった課題として行動につなげていく必要がある。

第二は、組合員のたたかうエネルギーを信頼した呼びかけを徹底し、みんなでたたかう姿勢を貫くことの大切さである。労働組合とは本来、自らの切実な要求を基礎に、組合員みんなが力をあわせてたたかう組織である。そのことを今一度徹底していく必要がある。問われているのは労働組合のあり方であり、組合員総決起でたたかうスタイルを日常にすることである。

2. 15 国民春闘における賃金闘争の教訓と克服すべきいくつかの課題

(1) 賃上げと国民春闘への期待の高まり、前進の新たな可能性

2015 年国民春闘における賃金闘争の教訓の第一は、「世界で一番企業が活動しやすい国」を掲げた安倍政権の「暴走」によって格差と貧困が加速度的に拡大し、日本経済の深刻な行き詰まりが明らかになりつつあるもとの、国民春闘への大きな期待と新たな前進の可能性が作りだされたこと、日本経済のあり方そのものの転換と地域活性化を求める運動の胎動につながっていったことである。大企業がいくら儲けても、労働者・国民におこぼれ（トリクルダウン）はないこと、むしろ労働者・国民と地域経済の犠牲こそがグローバル大企業と資本の富の源泉になっているこ

とが、広範な人々の認識として深まり、「賃上げで景気回復を」という世論がかつてないほど高まっていった。それは、私たちのねばり強い運動が作りだした変化である。

(2) 社会的な賃金闘争への期待のひろがり、手応え

2015年国民春闘では、「社会的な賃金闘争」を強調し、全国一律最賃制の実現を求める法改正署名など新たなとりくみも開始した。公契約条例の獲得のひろがりや中小企業支援の団体署名が好評なことなど、手応えがひろがりつつある。それが第二の教訓である。

賃金とは本来、労使の社会的な力関係で決定されるものだが、「社会的な賃金闘争」とは、労使の力関係を超えて、①最低賃金や公契約、公務賃金の改善など制度・政策闘争を強め、賃金が上がる仕組み、底上げを制度的に実現すること、くわえて、②賃上げ・底上げを求める世論を大きく構築することである。相場形成力の弱い中小・公務分野が中心の全労連と国民春闘共闘委員会の組織特性から見ても、「社会的な賃金闘争」の強化は戦略的に重要な課題である。

「社会的な賃金闘争」を通年的に強化しながら、2016年国民春闘における前進に結実させていく必要がある。すべての働く人々の賃金の底上げを実現する社会的なたたかいを“広義の最賃闘争”として位置づけ、地域活性化の課題とも重ねあわせて、“地域”から新たな共同につなげていく方針上の発展と創意あるとりくみの工夫、挑戦が求められている。

(3) 克服されるべきいくつかの課題

2015年国民春闘の到達点は、全体としてみれば昨年並みの低額回答に止まった。しかし、円安による原材料費の高騰や消費税率の引き上げ、社会保障改悪による報酬単価の引き下げなど、中小企業の労組をとりまく環境がいつそう厳しくなるもとの、ねばり強い奮闘があったればこそ、昨年を若干上回る到達点を築くことができたといえる。

同時に、以下のとおり、ねばり強い奮闘で作りだしてきた前進・飛躍の新たな可能性をいかしきれていない弱点があったことも率直に認め、改善を徹底しなければならない。

1) 春闘本来の原則的なとりくみの重要性 生計費原則を基礎に、決めたことをやり抜くこと

克服されるべき課題の第一は、本格的なベアをめざした春闘だったにも関わらず、国民春闘の原点に立ちかえった原則的なとりくみを貫く点で不十分さがあったことである。

そうしたとりくみを貫いた組合では、情勢を跳ね返して前進が築かれている。例えば、JMIU 東部地協では家計簿調査など生活実態に根ざした要求討議を徹底し、回答の評価についても「昨年との比較ではない。要求に照らして評価する」という構えを貫くなど、生計費原則に基づく原則的なとりくみをすすめた。ストライキなど実力をかけたたたかいが統一闘争として展開され、11組合中5組合で5ケタ回答を勝ちとった。日本医労連でも職場討議を徹底し、回答指定日翌日にはストライキを配置するなど、原則的なたたかいを貫いた組合でベアが実現している。

しかし、進ちよく状況調査によれば、要求提出は63.8% (2014年65.5%)、スト権確立は49.2% (同48.1%) と昨年並み、スト実施も12.1% (同12.6%) という低水準に止まった。2014年、2015年とベア回答が一定数出るようになってはきたが、ベアゼロが10年余続いたなかでのとりくみの弱まり、“ベアゼロの惰性”とでもいうべき状況を克服しきれていない。職場段階からの原点に立ちかえったとりくみで、賃上げへの期待の高まりなど組合員のたたかうエネルギーを汲みつくす議論と実践、特別の努力が求められている。

春闘アンケートについても、最終的に 252,906 人の集約に止まった（14 国民春闘 241,218 人、13 国民春闘 263,974 人）。大幅賃上げを実現する国民春闘にふさわしい構えだったのかという点で議論を深め、2016 年国民春闘では必ず大規模集約を実現する必要がある。

そして、①生計費原則に基づいて、仕事の誇りに関する論議ともからめて生活と労働の実態に立脚した全組合員討議と要求を握って離さないとりくみ、②要求提出や高率でのスト権確立など決められたことを決められた日までにおこない、実力をかけて統一闘争に固く結集してたたかうことなどを、すべての組合がやりきる必要がある。

2) 労働組合の日常活動の活性化、強化の緊急性 組織拡大強化と要求実現の相乗効果

第二は、労働組合の日常活動の弱まりである。職場活動を活性化させ、組合員に大胆に依拠して、全組合員参加型のとりくみを強化していく不断のとりくみが求められている。

組合活動のすべてを左右する課題として、職場活動の点検を強め、職場の隅々に労働組合の鮮烈な風を吹かせ、全組合員参加型の活動を再生・強化していくこと、組合員を増やし、組織の拡大強化を系統的にすすめていくこと、そして、職場の労使の力関係を変えていくことが求められている。とくに、労働者、労働組合にとって本来は最も力があるはずの春闘で、多くの組合員の活動参加を目的意識的に追求し、ふたたびベアが当たり前の状況をつくりだすことや、労働時間短縮など働くルール確立の課題を前進させることなど、組合員が具体的な成果を実感し、主体的に活動する状況をひろげること、要求実現と深く結合して日常活動を活性化させ、組織の拡大強化と要求実現の活動の相乗効果をうみだしていく必要がある。

国民春闘総括の大きな視点としても、どれだけの組合員が職場討議や諸行動に参加したのか、主体的に動く組合員がどれだけ増えたのか、そして、要求実現とともに団結が強化され仲間が増えたのかという視点を据える必要がある。

3) 社会的な賃金闘争強化の戦略的な重要性ととりくみの本格化の必要性

第三は、最低賃金や公契約、公務賃金の改善、世論づくりなど、社会的な賃金闘争において、さまざまな前進や可能性をつくりだしたものの、それを全体にひろげ、底上げの大きな流れをつくる点で弱さがあったこと、社会的な賃金闘争は緒についたばかりだということである。

2015 年国民春闘でも、1 月を「大幅賃上げは当たり前キャンペーン月間」とするなど、行動配置も早めて、従来以上に世論喚起を意識した方針提起をおこなった。賃上げへの社会的な期待がいつそう高まっているもとの、その流れをさらに加速させていく必要がある。

労使の力関係だけでは大幅な賃上げ、上積みが難しくなっていることが、この間の春闘結果からも見てとれるなかで、雇用の安定と社会保障拡充を求めるとりくみとも結合して、大量宣伝と諸団体との対話・懇談運動を通年的に強化していくことが求められている。賃金の底上げや雇用の安定、若者の定着などが日本経済の再生や人手不足との関係でも重要だという一致点のひろがりを見出し、成果につなげる具体化が求められている。

2015 年国民春闘では、非正規雇用労働者の賃上げで例年を大きく上回る積極的な到達点が築かれた。人手不足が深刻化するなかでの変化といえる。3 月議会では、岩手県、岐阜県、千葉県我孫子市、兵庫県加西市の 4 議会で公契約条例が制定されるなどの変化もうまれている。中小企業支援の強化の団体署名も、各地で大きな共感を持って受け止められている。

2015 年国民春闘では、今後の運動の戦略的な課題として、新たに全国一律最賃制の実現を求め

る法改正署名を開始した。公務賃金改善の課題ともあわせて、地域活性化や持続可能な地域づくり、若者が定着する地場産業支援というテーマのもとに、“広義の最賃闘争”というイメージで、賃金の底上げをはかる社会的な賃金闘争の発展が求められているし、その可能性を示した 2015 年国民春闘だったといえる。経済のグローバル化のもとで加速度的に進行する格差と分断への対抗としても、このとりくみを飛躍させていく必要がある。

宣伝行動をはじめ官民の共同したとりくみがひろがりを持ち、定着してきていることも重要であり、今後にかしていく必要がある。公務組合の比重が大きいという組織の特性からだけではなく、地域経済に占める公務賃金の比重の大きさからも、また、「地方創生」や道州制、新自由主義改革に抗して雇用の安定や社会保障拡充など公務公共サービスを拡充していくためにも、官と民が、そして産別と地域が共同した総がかりのとりくみ強化が求められている。

Ⅲ 2016 年国民春闘の四つの基調

私たちの暮らしと日本社会の未来を左右する歴史的なたたかいとなる 2016 年国民春闘で、労働運動の総力を結集して職場・地域段階から全組合員参加のとりくみをつくりだし、国民的な共同をさらに前にすすめ、“成果”を実感できる国民春闘にしていかなければならない。

そのため、以下の「四つの基調」を掲げて、2016 年国民春闘を意気高くたたかい抜く。

- ① 国民的な世論と共同をさらに前にすすめ、安倍政権を退陣に追いこみ、戦争法の廃止を実現する。憲法をまもりいかす一致点をひろげ、改憲策動をストップさせる。
- ② 実質賃金の低下に歯止めをかけ、すべての働く人々の賃上げ・底上げを実現し、暮らしの改善、内需拡大・地域経済再生の流れをつくりだす。
- ③ 総対話と共同の系統的な推進など「地域活性化大運動」を強化し、“地域”を基礎に、暮らしをまもる共同を発展させ、地域循環型の社会をめざす。残業代ゼロ法案など労働法制大改悪に対する反撃をいっそう強化し、雇用の安定と社会保障拡充など安全・安心社会をめざすとりくみ（全労連大運動）を前進させる。
- ④ 切実な要求と学習を基礎に、職場活動を活性化させ、全組合員参加型の統一闘争を展開する。中期計画最終年にふさわしい飛躍をつくりだし、すべての加盟組織が増勢を実現して、150 万全労連に向けた新たな前進を開始する。

Ⅳ 重点課題ごとの具体的なとりくみ

1. 国民的な世論と共同で、戦争法を廃止し、改憲策動を打ち破る

(1) この国のあり方そのものを左右する課題として戦争法廃止に全力をあげる

- 1) 「戦争法廃止・安倍政権 NO! 国民大運動」を推進し、国民的な合意と共同をさらに前にすすめる。学習を基礎に、また、戦争法廃止統一署名を軸に、全組合員参加の活動をつくりだすことに特段の努力を払う。日々の暮らしや労働への影響論議を重視し、戦争法廃止は安全・安心の日常をまもる課題だという位置づけを明確にして、意思統一を深める。

- 2) 憲法共同センターを全県・各地域段階に確立・強化することを基礎に、総がかり行動規模の共同づくりをいっそう強める。参議院選挙も意識しながら、運動と共同の結節点となる大規模集会やデモ、講演会等を各県・地域で波状的に具体化していく。また、「安倍政権 NO！大集会」（2月14日）を大きく成功させるとともに、憲法共同センター全国交流集会（2月20日）の成功に尽力する。
- 3) 総がかり行動実行委員会が呼びかけた「戦争法廃止 2,000 万人統一署名」を運動推進と共同強化の中心課題に位置づける。すべての組合が参議院選挙までに組合員一人 10 筆以上（2月末までの要求論議段階までに組合員・家族から集約、5・3 憲法集会までに組合員一人 5 筆以上）を目標に据え、全組合員参加のとりくみにしていく。同時に、国民的な合意づくりの核として重視し、友誼組合や広範な諸団体との対話・懇談運動にとりくみ、署名協力をひろげる。
 なお、「かがやけ憲法署名」についても継続し、憲法をまもりいかす世論づくりに引き続きとりくむ。ただし、立憲主義そのものの危機という異常事態のなかで戦争法廃止のたたかいが持つ歴史的な意義を踏まえて、戦争法廃止統一署名を優先して推進する。
- 4) 世論喚起を重視し、街頭署名宣伝行動や地域署名行動を連続的に実施する。「9 の日行動」にくわえ、毎月 19 日の国会行動（3月19日は野音集会）や第 3 火曜日の一斉宣伝など、総がかり行動の行動提起を大きく位置づけ、全国各地で呼応した行動を具体化し、共同をひろげる。
- 5) 集中回答日翌日の統一行動（3月17日）においても、戦争法廃止を大きく位置づけ、ストライキへの決起をはじめ、職場集会・決議や一斉宣伝行動、デモなど、組合員総決起の大規模行動を終日行動として展開する。
- 6) 戦争法廃止を実現するため、国政選挙を特別に重視し、諸団体との共同を前進させるなかで、戦争法廃止の統一候補の実現をめざす。そのため、労働組合としても特別の努力と工夫をおこない、統一候補論議を諸団体と積極的にすすめる。
- 7) 5 月を「戦争法廃止・憲法闘争推進月間」とし、運動のさらなる飛躍をめざす。学習と戦争法廃止統一署名、対話・懇談運動を集中して展開する。5・3 憲法集会をはじめ中央・地方で大規模集会を実施する。6 月を「参議院選挙総学習・行動月間」として、「選挙に行って戦争法を廃止しよう」の学習・キャンペーン運動を展開する。また、参議院選挙勝利・諸要求実現を掲げた大集会の可能性を検討する。

(2) 憲法をまもりいかす一致点をひろげ、安倍「暴走」政治をストップさせる

- 1) 戦争法廃止の一点で共同を思い切ってひろげることを中核に、安倍政権を早期退陣に追いこみ、力関係を変えて、「二つの暴走」そのものを転換し、憲法がいきる社会をめざす。
- 2) 組織内での学習を徹底するとともに、友誼組合や諸団体との懇談で一致点の拡大をめざす。5 月の「戦争法廃止・憲法闘争推進月間」でも、とりわけ組織内では憲法を丸ごと学びいかす学習を重視し、全組合員参加の行動を強め、運動の飛躍につなげていく。
- 3) 新ガイドラインと戦争法を受けて加速する日米共同作戦体制づくりに反対するとりくみを強める。横田基地などへのオスプレイ配備や基地強化の動きに対して地域ぐるみの反撃をつくりだす。改憲策動に反対し、日米安保条約廃棄、基地撤去の合意づくりをすすめる。
- 4) オール沖縄のたたかいへの全国的な支援を強化し、辺野古沖への新基地建設を中止・撤回に追いこむことに力を集中する。2月21日に辺野古支援国会包囲行動・全国統一行動にとりくむとともに、辺野古支援ツアー（2月19～21日と4月23～25日）をおこなう。1月30日投票

の宜野湾市長選挙に全国から支援を強める。

- 5) 教育やマスコミに対する圧力の強まりに反対し、言論の自由と人権をまもるとりくみを強化する。戦争のための人づくりを許さない共同したとりくみを推進する。秘密保護法の廃止をめざすとともに、盗聴法（通信傍受法）改悪法案を廃案に追いこむたたかいを強める。

2. 実質賃金の底上げを実現する総合的な運動をつくりだす

(1) 攻勢的な賃金闘争、社会的なたたかいを強め、大幅賃上げ・底上げを実現する

- 1) 大幅賃上げ・底上げを今度こそ実現するため、すべての組合が生活に根ざした切実な要求を基礎に、実力をかけて統一闘争に固く結集し、全組合員参加型の原則的な活動を貫く。

日本経済の現状からも賃上げが必要なことがこれまで以上に認識され、安倍政権も 3%賃上げ・最賃引き上げを掲げざるを得なくなる一方で、株価の下落や中国経済等の減速などの先行き不安を理由に、個別大企業が賃金抑制姿勢を強め、大企業労組のなかにも要求額を下げる動きがあるなかで、たたかう労働組合が社会的なたたかいをいっそう強化し、賃上げの大風を起こすため、一致結束して、これまでの延長線上でないたたかいを構築する。

- 2) 春闘アンケートの大規模集約、生計費原則に基づく職場討議を徹底し、要求を練りあげることを特別に重視する。ニュースの定期発行、決められた期日までの要求提出、高率でのスト権確立、実力をかけて統一闘争に結集することなど、やるべきことをすべてやり切る。

また、すべての働く人々の賃上げ・底上げが、地域経済の再生や労働組合の活性化にとって不可欠の緊急課題だということを確認し、職場・地域から賃金闘争を社会的なたたかい抜く。

- 3) 実質賃金の低下に歯止めをかけ、すべての働く人々の大幅賃上げ・底上げと格差是正を実現するため、賃金要求については、その事業所で働くすべての労働者を視野に、①春闘アンケートを基礎に生計費原則に基づいた底上げ要求を重視するとともに、②物価上昇や消費税率引き上げなどによって実質賃金が低下している実態を踏まえ、さらに、③非正規雇用労働者の賃金の底上げ、均等待遇原則に基づく格差是正を強く意識して、以下のとおりとする（詳細別紙）。

賃上げ要求 = 月額 20,000 円以上、時間額 150 円以上

最低賃金要求 = 時間額 1,000 円以上、日額 8,000 円以上、月額 170,000 円以上

底上げ要求 = すべての働く人々の底上げを実現し、時給 1,000 円未満の人をなくす

- 4) すべての加盟組織は、上記の要求を基礎に、他産業格差や底上げなどを考慮した積極的な要求を掲げてたたかう。とくに単産は、産別最賃やポイント賃金など、若者の定着を意識した要求を掲げる。そのため、春闘アンケートにくわえ、家計簿調査や一言カードなどを工夫して、生計費原則に基づく全組合員参加の職場討議をすすめ、要求を練りあげる。

また、非正規雇用労働者の低賃金構造、格差を是正するため、均等待遇原則に基づくとりくみをこれまで以上に重視する。その施設・職場で働いているすべての労働者を対象に、最低賃金協定の締結・改善のとりくみを強め、時給 1,000 円未満の人をなくすことをめざす。

- 5) 「賃上げは当然」「賃上げ・底上げこそ日本経済再生の道」というキャンペーン運動をいっそう強め、攻勢的な賃金闘争を出足早く展開するなど、賃金闘争を社会的なたたかう。「地域活性化大運動」とも連動させて、諸団体との対話・懇談運動を推進し、実質賃金の総合的な引き上げ、底上げの世論形成、合意づくりをすすめる。

- 6) 2 月を「地域総行動月間」とする。この月間を中心に、大企業の社会的責任を問い、内部

留保の社会的な還元を求める宣伝やキャラバン行動などのとりくみを単産と地域が協力して総がかりで展開する。ビクトリーマップ運動を発展させ、ブラック企業の告発や地域から時給 1,000 円未満で働く人をなくす運動ともリンクさせながら、大企業における低賃金・使い捨ての実態を具体的に告発し、改善を迫る行動という位置づけを付加して、内容を工夫する。

7) 集中回答日 (3月16日) を例年以上に重視し、結集を強める。

また、翌 3 月 17 日の統一行動を最大の山場に位置づけ、労働組合ここにありという姿を示し情勢を変える、文字どおり全組合員参加の行動を展開する。情勢を踏まえ、すべての組合が大幅賃上げと戦争法廃止、残業代ゼロ法案廃案の三大課題を掲げ、統一ストライキに最大限の決起を勝ちとることをはじめ、職場集会やデモ、一斉宣伝行動など、全組合員参加の多様な終日行動を展開する (この 2 年間の行動を上回る 50 万人規模以上の行動をめざす)。なお、重税反対の統一行動 (3 月 11 日) との連携について調整する。

- ① 暮らしと経済をよくする大幅賃上げ、最低賃金の改善、時給 1,000 円未満をなくせ
- ② 日本を戦争する国につくり変える憲法違反の戦争法 (安保法制) を廃止せよ
- ③ 8 時間労働制の大原則を破壊する残業代ゼロ法案 (労基法改悪法案) は廃案にせよ

8) 一時金のとりくみを強め、すべての組合が前年実績以上を獲得し、実質賃金の底上げを意識した年収確保をめざす。成果主義賃金導入の動きがふたたび強まり、評価に名を借りた賃下げや解雇が横行し、一方で残業代ゼロ法案が国会の焦点となっているも、対策会議の開催などとりくみを強化し、8 時間普通に働けば人間らしい生活ができる底上げを求めていく。

(2) 社会的な賃金闘争を総合的に推進し、すべての働く人々の底上げを実現する

- 1) すべての働く人々の賃金の底上げ、人間らしく暮らせる賃金を求めて、世論喚起と最低賃金・公契約・公務賃金改善など“社会的な賃金闘争”を総合的に推進する。
- 2) 賃金底上げの戦略的な中心課題として、ナショナル・ミニマムとしての全国一律最賃制の実現を求めるとりくみを抜本的に強化する。昨秋改訂した法改正署名については、組合員一人 5 筆を目標に、すべての組合が中小企業支援の団体署名とセットで推進する。2 月の地域総行動などで対話・懇談運動にとりくみ、相互理解を深めながら二つの署名への協力をひろげる。
- 3) 地域から時給 1,000 円未満で働く労働者をなくすとりくみを、“広義の最賃闘争”として総合的に推進する。「人間らしい生活のためには本来 1,500 円程度は必要」という合意をひろげながら、時給 1,000 円未満の人をなくすキャンペーン運動 (「経済再生のためにも今すぐ時給 1,000 円、そのための特別の中小企業支援」)、経営者団体等への是正申し入れをすすめる。現在実施している最低生計費調査の確実な集約をすすめ、全国的な集計を急ぐ。

C・D ランク県での底上げ、格差 (差別) 是正のとりくみを特別に重視する。全国的な統一行動や中央行動等を工夫し、世論喚起と中央最低賃金審議会への働きかけを強める。

- 4) ブラック企業なくせの課題ともリンクさせて、低賃金・使い捨てを許さないインパクトのある宣伝やデモなどの行動を工夫し、組織化と具体的な改善を迫る。そのため、焦点を絞った対策会議等を検討する。3 月後段から連続的なとりくみを展開し、統一行動 (調整案=4 月 13~15 日、5 月 20 日、6 月 17 日など) への結集・結実を強める。とくに 4 月 15 日 (15 ドルのために) の行動を工夫し、底上げの流れをつくりだす。
- 5) さらに、公契約条例の制定と公務賃金改善 (とくに初任給と非正規) の課題を推進し、地域から底上げの共同をつくりだす。地域活性化大運動とも連動させた合意づくりを重視して、公

契約条例の獲得で飛躍を実現し、最賃闘争全体の前進、賃金底上げの流れを加速する。人手不足問題も踏まえて、産業ごとの最低規制の実現とそのため制度政策闘争を強める。

- 6) 地方議会での最低賃金引き上げの意見書採択運動を強化し、3月議会での採択に全県でとりくむ。目安制度のあり方検討への意見反映を強めるとともに、2016年度の地域別最賃審議と人勧期に向けた署名などのとりくみを前倒しで3月から推進する。C・Dランク県を中心にした厚労省交渉の実施や一斉宣伝などの内容を工夫して、4～6月の統一行動を具体化する。
- 7) 公務賃金の改善の課題を重視し、地域を基礎に官民一体のたたかいを強める。地域格差の拡大と評価の賃金反映に反対し、仕事内容にふさわしい底上げをめざす。非常勤職員の格差是正を重視してとりくむ。

3. 時短を軸にした働くルール確立と安倍「雇用改革」阻止のとりくみ

(1) 時短を軸に職場に働くルールを確立するとりくみ

- 1) 改悪労働者派遣法が施行され、生涯ハケンの低賃金・使い捨てが急増しかねない状況のもとで、改悪派遣法を職場に持ちこませないとりくみを強める。そのため、改悪派遣法の学習リーフを2月初旬目途に作成し、活用を呼びかける。ブラック企業が大きな社会問題となる一方で、人手不足が深刻化していることも踏まえて、ブラック企業告発キャンペーンとも連動させながら、使い捨てを告発し、雇用の安定、正社員化を求めていく。
- 2) 若者の定着、働き続けられる職場づくりを掲げて、労働時間短縮と上限規制を求めるとりくみを統一闘争として推進する。職場活動活性化の課題とも結んで、要求討議の段階ですべての加盟組合が職場チェックリストを使って職場総点検に再度とりくみ、不払い時間外労働と特別条項をなくし、8時間労働制をまもる上限規制やインターバル規制を含む労働時間短縮のとりくみを推進する。職場ごとの増員要求を明確にししながら、時短キャンペーンやノー残業デー、退勤時間調査などの統一したとりくみ、統一要請書(2月)を使った一斉申し入れなどをおこなう。そのため、要求書モデル等を作成する。また、公務職場の実態を踏まえ、行政サービスの確保とあわせて、定員増・正職員化を重視して地域からとりくむ。

深刻化するメンタル不全等の課題での対策を強化し、職場チェック運動等のとりくみを引き続きすすめていく。ストレスチェックを悪用させないように、労使交渉を強化し関与を強める。

- 3) ディーセントワーク・デーやグローバルアクションの経験などをいかし、最賃闘争とも連動して、統一行動(4～6月)にとりくむ。雇用の安定を求めて、非正規雇用労働者の正社員化、無期雇用への転換を推進する。非正規雇用労働者や女性労働者などに対する格差・差別に反対し、均等待遇を求めてとりくむとともに、行動計画への意見反映のとりくみを強める。
- 4) ディーセントワークの実現をめざす制度政策闘争を総合的に推進する。ブラック企業一掃の課題とも結合して、ディーセントワーク・デー(毎月第3金曜日)を中心に定期的な宣伝行動を計画するなど、労働時間の上限規制、働くルール確立を求めてとりくむ。

運動の中心課題として、雇用共同アクション規模でとりくむ「労働時間の上限規制を実現し、人間らしい生活の実現」を求める署名を、組合員一人5筆以上を目標に、すべての組合が推進する。「若者にまともな雇用を」アクションに引き続きとりくむ。また、夜勤や交代制労働に対する規制強化を求めて、世論喚起と合意づくりをすすめる。

(2) 残業代ゼロ法案など、安倍「雇用改革」を阻止するとりくみ

- 1) 安倍「雇用改革」に反対するとりくみを強化し、国民運動への発展をめざす。職場段階から全組合員規模のとりくみを推進するとともに、上部団体の違いを超えた労働組合の共闘や法律家、市民団体との共同を前進させる。中央段階では、引き続き雇用共同アクション規模のとりくみを推進しながら、署名（前出）を推進し、より広範な共同をめざしていく。

残業代ゼロ、解雇規制の緩和など、安倍「雇用改革」の本質が労働法の基本原則をなし崩しにし、社会を不安定化せるものであることをひろく明らかにしながら、ディーセントワークの実現と三者構成原則の順守を求めてとりくむ。

- 2) 雇用共同アクション規模でとりくむ学習決起集会（1月28日）に結集し、通常国会段階の具体的なとりくみを意思統一する。

4月を「ブラック企業なくせ・残業代ゼロ法案は廃案に！キャンペーン月間」として、最賃闘争とも連携しながら、集中したとりくみを展開する。中央・地方で大規模な共同集会の開催など、共同した大きな行動の実施をめざす。労働弁護団が計画中の日比谷野音集会（5月11日予定）への結集を強める。また、残業代ゼロ法案の廃案を勝ちとるため、雇用共同アクション規模の連続的な国会行動や院内集会等を具体化する。

- 3) 安倍政権が「1億総活躍社会」という偽りの看板を掲げ、外国人労働者の活用も加速させているもとの、働き続けられる安定した雇用づくりの政策化を総合的に強める。労働者使い捨て、解雇・失業に反対するとりくみを強化するとともに、雇用保険の拡充など失業時保障を求めてとりくむ。また、技能実習制度の拡大など、外国人労働者の低賃金・無権利労働の拡大に反対するとりくみを強める。
- 4) 地域経済活性化の課題とも結合して、若者の定着など良質な雇用を求める地域運動を推進する。育児介護休業法の実効ある改正など、男女ともが働き続けられる条件づくりを求める署名などのとりくみを強める。

4. 社会保障拡充、安全・安心社会めざすとりくみ

(1) 一体改悪と社会保障解体攻撃を許さず、拡充を求めるとりくみ

- 1) 税と社会保障の一体改悪に反対し、消費税率10%への再引き上げを阻止するとりくみを諸団体と協力して推進していく。増税反対署名を軸に国民的な運動を構築する。「軽減税率」の欺まんと10%増税強行の悪影響をひろく明らかにし、法人税減税や外形標準課税の拡大など大企業優遇税制の是正、再分配機能の強化を求めるとりくみと政策提言を強める。
- 2) 格差と貧困が加速度的に拡大している現状を踏まえ、憲法25条を軸に最低生活をまもる地域段階からの共同づくりを労働組合の社保闘争として強化していく。年金や生活保護の削減に反対し、年金者組合の裁判闘争や生存権裁判への支援を強める。
- 3) 失業時保障の拡充を求めるとりくみを強化する。また、奨学金・教育費ローンの課題が社会問題となり、交付金削減による学費高騰問題が急浮上しているもとの、諸団体と協力して実態告発を強めながら、学費負担の軽減と給付制奨学金の抜本拡充、国保負担免除などのとりくみを、ブラックバイトなどの課題ともからめて推進する。そのため、教育費無償化署名にとりくむとともに、学生や研究者などとの共同を強めていく。
- 4) 社会保障制度と国民皆保険をなし崩しにし、営利化を推進する社会保障解体攻撃を許さず、

権利としての社会保障を求める国民的なとりくみを地域段階から推進する。

社保協などと協力して、地域段階から医療・介護の切実な要求を掘り起し、必要な医療機関や介護施設の整備と国保料等の負担軽減を行政に迫っていく。そのため、地域段階からアンケートなど実態把握のとりくみを強めるとともに、新たな医療・介護署名をすべての組合で位置づけ推進する。医療・介護・社会保障費の事実上のキャップ制と営利化を許さず、皆保険制度をまもるとりくみを関係団体と推進する。

- 5) マイナンバー制度に反対し、諸団体との共同したとりくみを強める。プライバシー保護の徹底を求めるだけでなく、実施の中止・撤回を迫っていく。最近の状況からも、徴税の強化と社会保障改悪への流用だけでなく、国民総管理・監視体制をつくりあげようという意図が透けてみえるもとの、各分野から問題告発を強化し、世論づくりをすすめる。組合員等への情報提供を強め、学習を強化し、不利益取り扱いをさせないなどの対応を含めて対策をすすめる。

(2) 震災復興支援、原発ゼロ、核兵器廃絶のとりくみ

- 1) 東日本大震災からの復興を求めるとりくみを強化する。安倍政権が 5 年を機に支援縮小の動きを強めるなかで、あらためて実態把握や全国規模の調査団を検討し、対策強化を迫る。生活再建支援法改正を柱にした署名にとりくむとともに、復興事業における労働者の実態把握と対策を強める。阪神・淡路大震災メモリアル集会（1 月 17 日）への参加を呼びかける。
- 2) 福島原発事故に対する国と東電の責任追及を被災者と連帯して強め、支援の打ち切りを阻止するとりくみを強化する。そのため、関係団体と協力して新たな署名を具体化し、全組織で推進する。1 月 28 日の原発をなくす全国連絡会総会に結集し、全国的なとりくみを強化する。また、原発労働者の相談活動を強化し、被爆労働の実態把握と改善のとりくみをすすめる。
- 3) 川内原発を皮切りに原発再稼働の動きが強まるもとの、再稼働反対・フクシマ切り捨て許さない全国的なとりくみを統一的に強化していく。立地県をはじめ各都道府県段階で、毎月 11 日のイレブンアクションや大規模集会、シンポジウムなど、草の根の反撃をすすめる。
- 4) 反原連など大規模行動に結集するとともに、金曜行動などに全国でとりくむ。大震災・原発事故から丸 5 年となるもとの、3 月 7～13 日を震災復興・原発ゼロの集中行動ゾーンとして各県・地域で集会等を実施する。その結節点として、反原連などと共同で準備されている大規模集会（3 月 26 日。代々木公園）に全国から結集する。

地球温暖化問題とも結んで、エネルギー政策の転換を求めていく。政府に温室効果ガスの削減、再生可能エネルギーの普及を厳しく迫る。地域段階から地域循環型の社会への転換を求めるとりくみとも結合してすすめていく。

- 5) 被爆 70 年、あらためて核兵器廃絶のとりくみを強める。核兵器禁止条約の締結交渉の開始を求めて、国際的な世論構築を推進する。6・9 行動など定期的な宣伝行動を地域からすすめ、原水爆禁止世界大会や国民平和大行進、3・1 ビキニデーの成功のために力を発揮する。

5. 持続可能な地域社会への転換を求めるとりくみの抜本的強化

- 1) 賃金の底上げや中小企業支援の課題をはじめ、雇用の安定や社会保障拡充など、地域活性化、持続可能な循環型の地域づくりのとりくみ（「地域活性化大運動」）を、今後の全労連運動の戦略的な重要課題として抜本的に強化する。安倍政権が「1 億総活躍社会」を打ちだし、消費

税 10%への増税や TPP 早期批准をねらうもとで、とりくみを加速させる。そのため、単産・地方組織で産業政策や地域政策づくりを強め、地域ごとに要求と政策に練りあげていく。

- 2) 賃上げや中小企業支援の強化、下請けいじめ根絶の課題を当面の焦点にしなが、1 万団体を目標に、2 月の「地域総行動月間」などで対話・懇談運動（別紙・懇談申し入れ書モデル）をおこない、地域の経済界や保守層を含む広範な人々との一致点と共同を前進させることを重視して、単産と地域が総がかりでとりくむ。2016 年においては、消費税増税や外形標準課税強化に反対し、法人税減税など大企業優遇税制を是正するとりくみとも結合して推進する。

その一環として、関係団体と協力して 2 月 28 日にシンポジウムを開催する。各県・地域でも中小企業支援等を軸にしたシンポジウムなどを具体化し、典型例をつくることを重視する。

- 3) このとりくみを、政府がすすめる道州制や地方創生などへの反撃としても重視し、大きな共同をめざす。公務公共サービスのリストラ・民営化に反対するとりくみを強化するとともに、総合戦略に対する対案提示を各地で強め、拡充を求める反撃へとつなげていく。規制緩和の実態告発を強め、必要な規制づくりの合意をひろげる。そのため、TPP 問題とも関連させながら白タク問題など各単産や地域の焦点の課題で力を寄せあい、集中したたたかいをつくる。
- 4) TPP 問題と農業つぶしへの反撃を特別に重視し、諸団体と協力して展開する。TPP 交渉「大筋合意」の内容告発を各分野から強め、調印・批准に反対するとりくみを推進するとともに、国際的な共同を重視する。TPP 対応の大企業のための国内法改悪が続くもとで、食健連や市民アクションなどとの連携を強化する。地域での重要な課題として重視し、7 団体共闘を軸に全農協労連などとの地域段階からの共同を推進する。

6. 人権・民主主義抑制に反対し、政治の民主的転換をめざすとりくみ

- 1) 一つ一つの切実な要求、課題を基礎に、共同をいっそう発展させるとともに、安倍「暴走」政治そのものをストップさせ、政治の民主的転換を求めるとりくみを推進する。

「安倍政権 NO！大集会」（2 月 14 日）に結集するとともに、「安倍政権 NO！実行委員会」などのとりくみを全国にひろげていく。

- 2) 戦争する国づくりと「暴走」政治が強権的に加速されるもとで、市民的な集会や行動、労働組合活動に対する権力の介入が強まっていることに警鐘を鳴らし、反撃を機敏に強化していく。また、戦争するための人づくりにくわえ、大企業のための選別・競争強化等の問題点を明らかにし、安倍「教育再生」に反対する共同をひろげる。

- 3) 2016 年夏の参議院選挙を戦争法廃止・安倍政権 NO！の結節点に位置づけ、政治と社会のあり方を変え、持続可能な地域循環型の社会への転換をめざして、従来の延長線でない労働組合としての選挙闘争を展開する。そのため、「参議院選挙闘争・第一次方針」（別紙）に基づいて、戦争法反対の統一候補を実現するため、各県・地域で合意づくりのとりくみを急ぎ強めていく。「選挙に行って戦争法を廃止する国会をつくろう」などの呼びかけを徹底する。

また、18 歳選挙権とも連動して、青年労働者のなかで政治を語るとりくみを特別に重視する。投票呼びかけに止まらず、憲法に基づく主権者としての青年を育てるという観点で工夫する。

- 4) 「暴走」政治への防波堤、安全・安心社会づくりのために、京都など地方自治体の首長選挙をより重視してとりくみ、地域活性化の課題などでの政策提起を強める。また、米軍新基地建設を許さないとりくみの一環として沖縄・宜野湾市長選挙に全国から支援を集中する。

7. すべての組織が増勢を実現し、組織拡大強化のとりくみを飛躍させる

- 1) 中期計画の最終年にふさわしい飛躍を実現するために力を集中してとりくみ、すべての組織が増勢に転じる。そのため、「中期計画最終年の組織拡大強化の重点課題」を全面実践する。また、次期中期計画案（新4か年計画案・仮称）の組織論議を強め、要求実現と組織拡大強化の相乗効果をつくりだす総がかりの活動スタイルを確立していく。
- 2) 3～5月を春の組織拡大強化月間に設定してとりくみを強める。2月3～4日に組織拡大交流集会を開催して意思統一をおこなう。特定事業での成果獲得に力を集中する。介護分野を軸にした総がかり作戦で眼に見える前進をつくりだし、次期中期計画につなげていく。また、時給1,000円未満の人をなくすとりくみ（広義の最賃闘争）やブラック企業告発のキャンペーンと結んで、若者など非正規雇用労働者の組織化のとりくみを総がかりで集中的に展開する。
- 3) 組織拡大にとっても、職場活動の活性化、全組合員参加型の運動づくりが不可欠の課題になっている。職場総点検を推進し、職場に労働組合の風を吹かせる努力を不断に強めながら、職場での組織拡大を加速する。2年目となる初級教育制度の確実な実施（受講者目標2,000人以上）など次世代育成のとりくみを推進し、集団学習、仲間づくりを強める。
- 4) 組織拡大運動の新たな前進のなかで、次期中期計画の策定論議を推進し、2016年夏の第28回定期大会での決定をめざす。次期中期計画に呼応した計画を、すべての単産・地方組織で確立する。そのため、第53回評議員会で予備提案をおこなう。
- 5) 非正規雇用労働者の要求実現と組織化を推進し、時給1,000円未満を今すぐなくす底上げやブラック企業根絶のとりくみを強化する。「非正規雇用労働者全国センター」（非正規センター）の機能強化と、加盟組織における対応組織づくりを検討する。また、すべての争議の早期勝利解決めざすとりくみをいっそう強めるとともに、製造大企業での首切り・リストラに反対し、地域段階からの共同を推進する。
- 6) 青年・女性分野を重視し、すべての組合が組合運営への参加を促進する。次世代育成の推進とともに、規約に定めた女性労働者の参加（3割目標）をすべての加盟組織で重視する。青年や女性が働き続けられる職場づくりを重視し、「若者雇用キャンペーン」や若手活動家のネットワークづくりにとりくむとともに、育児介護休業法改正に向けたとりくみを強める。
- 7) 労働組合の重要な福利厚生活動として、全労連共済のとりくみを推進する。そのため、2月21～22日に共済拡大交流集会をおこなう。①組合員拡大と結合した加入者拡大、組織共済加入者の個人共済加入促進、未加盟の単産と地方組織への加盟の働きかけなど、全労連共済の基盤拡充のとりくみをすすめる。特に、個人共済加入の飛躍をめざし、それを通して職場の団結を高める。②地方共済会での未加盟単産の加盟・利用を働きかける。同時に、「全労連共済あり方検討委員会のまとめ」を踏まえた具体化をすすめる。具体的には、①火災共済の加入件数の倍化、②自動車共済の加入台数目標の3年間で2.5倍化（15,000台）、③共済学校の地方組織・単産単位での開催などをおこなう。
- 8) 生命・医療共済の改訂、非正規雇用労働者向けの制度の整備充実・セット共済の検討など積極的な制度改善をすすめる。「全労連共済あり方検討委員会のまとめ」を踏まえ、制度の充実と安定とともに、全労連共済のスケールメリットをいかし、地方共済会の強化発展をめざす。また、全労連共済の教育・学習活動を強化する。単産共済との連携を強め、相互支援・交流・研究機能をいっそう充実させる。制度説明会や単産・地方共済会単位の共済学校をおこなう。

V 2016 年国民春闘の具体的な行動展開

(1) 歴史の岐路というべき情勢のなかで、「要求にこだわり、みんなで決めたことをみんなでやり抜く全組合員参加の 2016 年国民春闘」を合言葉に、「三つの課題」にすべての組織が力を集中し、単産と地域、官と民が一体の統一闘争を職場・地域から全組合員参加の社会的なたたかいとして推進する。

すべての組合が 2 月末までの要求提出や高率でのスト権確立をやり切り、集中回答日 (3 月 16 日) や統一行動への結集を強めて、統一してたたかう。

とくに集中回答日翌日の統一行動 (3 月 17 日) を最大の山場に位置づけ、ストライキをはじめ組合員総決起の終日行動を、情勢を変える大行動として展開する。

春闘アンケートの大規模集約を特別に重視し、生計費原則に基づく原則的なたたかいを従来の延長線でない規模と構えでやり切る。学習を強め、全組合員参加の職場討議や地域段階での討論集会の開催など、仕事と暮らしを語りあうとりくみを推進する。

職場のとりくみと戦争法反対や暮らしをまもる課題、労働法制改悪反対などの制度政策闘争を結合して、仲間を増やし国民的な共同を強めていく。そのため、戦争法廃止のたたかいとも連動させながら、「地域活性化大運動」を強化し、諸団体との対話・懇談運動を系統的にすすめて、暮らしをまもる課題でも共同を推進する。戦争法廃止統一署名 (組合員一人 10 筆以上) と全国一律最賃署名 (組合員一人 5 筆以上、中小企業支援の団体署名とセットで推進)、労働法制署名 (組合員一人 5 筆以上) の三つを「三大署名」として、すべての単産・地方組織が統一的にとりくむ。

(2) 1 月段階での世論喚起を特別に重視し、「賃上げは当然」「大幅賃上げこそ暮らしと経済再生のカギ」「ブラック企業をなくし、時給 1,000 円未満で働く人をなくせ」という宣伝と地域経済活性化ポスターの張り出しなどを精力的にすすめる。

国会開会日 (1 月 4 日) の総がかり行動規模の国会行動を重視し、単産・首都圏組織を中心に結集する。また、国民大運動実行委員会の定例国会行動を重視でとりくむ。

1 月 6 日を軸に全県・地域で新春宣伝行動を具体化し、出足早くとりくむとともに、地域段階で春闘討論集会を積極的に開催し、地域を基礎に国民春闘をたたかう意思統一を深める。また、1 月 13 日に 2016 年国民春闘宣言行動を実施する。

- | | | |
|-----|---------|----------------------------------|
| 1 月 | 4 日 | 通常国会・開会日行動 (総がかり行動規模で実施) |
| | 6 日 | 新春統一行動・全国一斉新春宣伝行動 |
| | 13 日 | 2016 年国民春闘宣言行動 経団連前行動など |
| | 15 日 | 国民春闘共闘委員会 単産・地方代表者会議 |
| | 21~22 日 | 全労連 第 53 回評議員会 |
| | 24 日 | 沖縄・宜野湾市長選挙投票日 |
| | 26 日 | 国民春闘決起集会 (中野ゼロホール) |
| | 27 日 | 公務部会・公務労組連絡会臨時総会 |
| | 28 日 | 雇用共同アクション・学習決起集会 (文京シビック 4F ホール) |
| | 28 日 | 原発をなくす全国連絡会・総会 |

(3) 2月を「地域総行動月間」として、対話・懇談運動や自治体要請、署名の推進などを一体的に推進する。地域活性化大運動とむすんで、賃上げ・中小企業支援を求めて経営者団体や諸団体との対話・懇談運動をすすめる。また、労働法制の新署名への協力申し入れにとりくみ、大企業に偏重した政策の転換を求める合意づくりをすすめる。若者の定着をはじめ、まともな雇用をつくる課題を重視する。そのため、統一要請書を作成して、産別・地方一体でとりくむ。

職場段階での要求討議を引き続き推進し、要求確立の機関会議の開催やスト権確立の批准投票に全組合が抜かりなくとりくむ。

2月7～13日を集中週間として、残業代ゼロ法案に反対する課題とも連動させて、ブラック企業をなくし、大企業の社会的責任を問う集中したとりくみを地域から展開する。2月14日の「安倍政権 NO! 大集会」、2月21日の辺野古支援・全国行動に結集して、大きく成功させる。

- 2月 3～4日 組織拡大交流集会
- 4日 国民大運動実行委員会・総会
- 7～13日 ブラック企業をなくし、大企業の社会的責任を問う行動集中週間
- 14日 安倍政権 NO! 大集会 (代々木公園)
- 19～21日 辺野古連帯ツアー I
- 20日 憲法共同センター・全国交流集会 (エデュカス)
- 21日 辺野古支援国会包囲行動・全国統一行動
- 21～22日 共済拡大全国交流集会
- 28日 第2回中小企業シンポジウム
- 29日 JAL 本社前大集会
- 末日まで 対経営者要求の提出 スト権批准投票・高率での確立

(4) 3月は賃金回答の月であり、実質賃金の低下に歯止めをかけ、暮らしを改善する大幅賃上げの獲得に全力をあげる。また、3～5月を「春の組織拡大月間」に設定し、すべての組合が組合員を増やし、純増をめざした精力的なとりくみを展開する。

3月9日に中央行動を配置し、政府・財界に実質賃金の低下に歯止めをかける大幅賃上げをはじめ、残業代ゼロ法案廃案、戦争法廃止など諸要求の実現を迫る。

3月16日を集中回答日として最大限の結集を実現し、賃上げの社会的な流れをつくり出す。

翌17日の統一行動を今春最大の山場の行動として成功させる。情勢を踏まえ、すべての組合が、大幅賃上げとともに、戦争法廃止、残業代ゼロ法案廃案の三大課題を掲げ、統一ストライキに最大限決起することをはじめ、職場・地域集会、一斉宣伝行動など、全組合員参加型の統一行動を、終日行動として多面的に展開し、50万人以上の行動参加をめざす。3月11日におこなわれる重税反対統一行動との連携を工夫する。

賃金交渉の早期決着をめざして、3月末に交渉集中ゾーン (3月29～31日) を配置する。

- 3月 3日 全国一斉労働相談ホットライン
- 5日 金属春闘東日本集会 (上野水上公園。西日本6日)
- 7～13日 震災復興・原発ゼロ求める集中行動ゾーン
- 8日 国際女性デー
- 9日 国民春闘勝利! 労働者決起集会・中央行動 (日比谷野音)

- 11日 重税反対統一行動
- 16日 集中回答日
- 17日 統一ストライキなど全国統一行動（山場。シンボルカラー＝黄色）
- 26日 原発ゼロ大集会（代々木公園）
- 29～31日 賃金交渉集中ゾーン

(5) 4月を「ブラック企業なくせ・残業代ゼロ法案は廃案に！キャンペーン月間」として、残業代ゼロ法案の廃案とともに、ブラック企業の告発や雇用破壊に反対する行動を展開する。

4月中旬に統一行動ゾーン（4月13～15日）を設定し、回答の上積み・引き出しとあわせて、賃金底上げ・ブラック企業なくせの行動を集中的に実施し、5～6月へと系統的なとりくみとしていく。東京春闘共闘などと協力して、4月15日に最低賃金の課題を軸にした中央行動・全国統一行動を配置する。

- 4月13～15日 賃金交渉集中・統一行動ゾーン
- 15日 最低賃金の課題を軸にした全国統一行動・中央行動
- 23～25日 辺野古連帯ツアーⅡ

(6) 5月を「戦争法廃止！憲法闘争推進月間」に設定し、夏の参議院選挙もにらみながら、戦争法廃止の一大世論を巻き起こすために集中してとりくむ。また、6月を「参議院選挙総学習・行動月間」としてとりくみを集中的に展開する。

組合員の純増をめざし、5～6月を総がかり作戦の集中ゾーンに設定する。

国会閉会日や参議院選挙も考慮し、5～7月の統一行動の日程を工夫し、底上げ・格差是正のとりくみを連続的に強めていく。

- 5月 1日 メーデー（情勢を踏まえ、共同の拡大を追求）
- 3日 憲法集会（中央・地方で多様な大規模行動・集会）
- 6日 国民平和大行進・出発集会
- 11日 労働法制大集会（予定・労働弁護団で検討中）
- 14～15日 女性部単産地方組織交流集会
- 20日 残業代ゼロ法案廃案・最賃中央行動（調整案）
- 26～27日 伊勢志摩サミット
- 下旬 争議総行動
- 6月 1日 通常国会・閉会予定日
- 4～5日 非正規全国集会（札幌）
- 17日 最賃・夏季闘争中央決起集会・中央行動（調整案）
- 中旬 国民春闘共闘単産・地方代表者会議（16日 or 22日で調整）
- ? 23日 参議院選挙告示日？（投票日 7月10日？）
- 7月 27日 人勧・最賃中央行動（調整案）

以上